

平成30年度

予 算 大 綱 説 明

( 3 月 定 例 会 )

蒲 郡 市



平成30年3月市議会定例会の開会にあたりまして、私の市政運営に臨む所信の一端と新年度予算の大要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さんのご理解とご協力をお願いするものでございます。

我が国の景気は、緩やかに回復しており、個人消費は持ち直し、雇用情勢は着実に改善しています。先行きについても、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、引き続き緩やかな回復が続くことが期待されています。

政府は、人づくり革命と生産性革命を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、昨年12月に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」を着実に実行するとともに、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現することとしております。

本市を見てみますと、景気は概ね横ばいの傾向となっており、緩やかな回復が続くとされる国内景気の影響は、限定的であるとされております。

そのような中で、私自身にとりまして、市長就任2期目の折り返しの年でもあります平成30年度の予算編成では、市民の皆さんの健康が第一であるとの考えのもと、更なる健康増進につながる事業を重点的に推進するとともに、子育て世代の皆さんが安心して子育てができる体制を整備し、引き続き蒲郡市の将来の町づくりに向けての大きな目標である「夢と希望に満ちた、明るく輝く元気な町」を目指し、3つの施策を柱に、市政に取り組んでまいります。

その3つの施策は、

第1に「堅実な行財政運営」

第2に「産業の振興、働く場の確保」

第3に「安全で住みやすい、魅力ある町づくり」

でございます。

市民のみなさんが「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」町となるよう、一歩ずつ誠意をもって、これらの施策を全力で進めてまいります。

平成30年度の予算は、

一般会計 292億6千700万円

特別会計 140億1千100万円

企業会計 1千85億5千240万円

総額 1千518億3千40万円でございます。

以下、新年度において重点的に取り組む施策の概要について、順次ご説明申し上げます。

**まず第1は、「堅実な行財政運営」でございます。**

本市では、第四次総合計画における平成32年の目標人口を8万人、「蒲郡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における平成72年の目標人口を6万1千人としており、この目標を達成するためには、子育て環境の充実をはじめ、産業の活性化、定住・交流の促進、地域活性化といった諸課題に対し、戦略的に取り組んでいくとともに、将来を見据えた蒲郡市の身の丈にあった行財政運営をしていかなければなりません。

堅実な行財政運営には、経常経費の見直しにより節減を図りながら、市の借金である市債を減らしていくことも重要な課題でございます。

市債残高を抑制するなかで、引き続き道路建設事業や土地区画整理事業、下水道事業といった公共事業を推進し、住みやすい町づくりに努めてまいります。

また、道路・橋りょうなどインフラの点検や長寿命化などにも、多額の資金が必要となってまいります。その際には、他の財源と合わせ、将来の負担

も考慮しながら適切な市債の活用を図ってまいります。

次に、**老朽化した公共施設の計画的な改修の検討**でございます。

公共施設マネジメントにつきましては、昨年度策定いたしました「公共施設マネジメント実施計画」に基づき、今年度は塩津地区及び西浦地区の「地区個別計画」の策定に取り組んでおります。新年度におきましても、新たに2つの地区で地域の皆さんが主として利用する地区利用型施設の「地区個別計画」の策定に取り組んでまいります。

効率的な行政運営につきましては、情報システム全体最適化事業の継続に加え、第2次最適化事業の準備に取り掛かるとともに、広報紙やホームページ等を活用し、積極的に情報公開などを行ってまいります。

**第2は、「産業の振興・働く場の確保」**でございます。

はじめに、**地方創生事業の推進**でございます。

地方創生事業につきましては、「蒲郡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、切れ目のない、きめ細かな施策を戦略的に展開していくことで「ひと」や「しごと」の好循環を生み出すよう事業を推進してまいります。

次に、**地場産業の振興と活性化**でございます。

農業の振興につきましては、みかんの産地として柑橘類の年間を通した栽培体制の構築や高品質でおいしいみかんの生産のため、引き続きマルチ栽培の推進、樹園地改植を支援してまいります。

つまもの栽培においては、土壌活性炭の利用により連作障害を解消し、安定的な営農が行えるよう支援してまいります。

また、みかん及びいちごを中心として地元農産品等の国内外への販路開拓及びブランド力を向上させる事業を行うなど、さまざまな施策により足腰の強い農業となるよう事業展開してまいります。

ほ場整備事業につきましては、昨年7月に西迫西地区の事業が県に認可されました。新年度は実施設計に基づき工事に着手してまいります。

水産業につきましては、水産資源が減少し、漁獲量の落ち込みが見られる中、地道に漁場環境の整備、新規漁業就業者の育成等を推進し、漁業の維持発展を目指します。また、今年度行いました水産物の成分分析の結果の活用について研究を進め、検証結果に基づいた地元産水産物のPRを行ってまいります。

商工業の振興につきましては、新年度も「活力あるまち・しごとづくり」を推進してまいります。新規事業として、設立から70周年を迎える蒲郡信用金庫様からの寄附金を活用し、市内の消費喚起と地域経済の振興を図るため、プレミアム付商品券の発行事業を助成してまいります。

また、中小企業支援、金融対策事業に加え、地方創生産業活性化推進事業において、創業者支援、中小・小規模事業者の国内外販路拡大支援、経営支援に取り組み、蒲郡商工会議所が行う事業への支援も引き続き行ってまいります。

次に、**観光産業の振興と観光資源の掘り起こし**でございます。

全国的に訪日外国人旅行客が増加する中、本市においても外国人観光客を誘致するため、国・県・近隣自治体との連携を図るとともに、観光交流センター「ナビテラス」を拠点として、観光客や市民が交流できるよう各種イベントを実施してまいります。

また、竹島園地俊成苑におきましては、開苑から10年が経過したことを記念し、4月29日に蒲郡たけしま薪能を開催いたします。市民の文化的な教養を高めることに加え、郷土の歴史に触れることにより蒲郡に誇りを持つ市民を増やし、観光面からも有益な観光資源として活用してまいります。

次に、**企業用地の造成と企業誘致**でございます。

「働く場の確保」のためには、企業誘致が重要であり、企業の用地需要に応えられるよう、柏原地区において企業用地の造成を進めており、新年度からはいよいよ造成工事に着手してまいります。

次に、**市民病院の安定経営**でございます。

蒲郡市民病院は、東三河南部医療圏の中で、二次医療の基幹病院として重要な役割を担っており、地域の一次医療機関、回復期及び療養期の医療機関・施設と機能分化しながら、経営の安定を図る必要があります。

平成20年8月から休床しておりました60床を本年2月から再開し、定数の382床で稼働しております。救急医療を中心とした急性期病院としての役割を果たしながら、東三河南部医療圏における医療ニーズに応えるため、地域包括ケア病棟も引き続き最大限に活用してまいります。

課題でありました医師の確保につきましては、内科系では、呼吸器・消化器・糖尿、外科系では、眼科・皮膚科及び泌尿器科で医師が増員予定であります。また、4月からは、大学病院と新たな連携として、寄附講座を新設しながら、共同研究も進めてまいります。

次に、**再生医療への取り組み**でございます。

先進的な医療の提供は、病院のブランド力の向上と、将来の医師確保につながるものであると期待しているところでございます。

これまでは厚生労働省から認定された特定認定再生医療等委員会を開催しつつも、独自に再生医療を行うまでには至っておりませんでした。皮膚科の常勤医師が1人増え、2人での診療体制となることから、尋常性白斑等に対する再生医療を当院で実施できますよう、大学医局や市内の関連企業と連携し、再生医療提供計画を策定してまいります。

**人間ドック事業**につきましては、これまで保健医療センターで実施しておりましたが、新年度からは、蒲郡市民病院で実施してまいります。一般の外

来患者や救急患者に対応しながら、1日平均5人程度の予約制となりますが、糖尿病疾患に対する検査項目の充実を図るとともに、院内の最新機器を活用し、病気の早期発見・早期治療を目指してまいります。

**第3は、「安全で住みやすい、魅力ある町づくり」**でございます。

はじめに、**都市基盤の整備**でございます。

主要幹線道路の整備促進につきましては、国道23号蒲郡バイパスのうち、唯一の未供用区間となりました蒲郡インターチェンジから豊川為当インターチェンジまでの東部区間9.1kmでは、国坂トンネルが貫通し、豊川市側においても豊沢トンネルの掘削が始まるなど工事が進んでおります。一日も早く全線開通できますよう、引き続き国に要望してまいります。

国道247号中央バイパスにつきましては、昨年11月25日に全線開通したことにより、市内の道路アクセスは改善され、消防署や市民病院への緊急車両の輸送時間短縮や市街地の渋滞緩和等の整備効果が表れております。大塚金野線、国道247号鹿島バイパス4車線化及び国道473号バイパスにつきましても、事業化に向けて関係市とともに県へ要望してまいります。

市においては、国道247号中央バイパスに関連する市道や都市計画道路蒲郡環状線の市道国京宮間2号線、市道五井西郷橋詰1号線などの事業促進を図ってまいります。市道国京宮間2号線におきましては、市街地の渋滞緩和対策、円滑な交通体系の確保を目指し、新年度に工事着手を予定しております。

物流の拠点となる蒲郡ふ頭-11m岸壁につきましては、平成27年3月に一部供用開始されてから、完成自動車の輸出台数が順調に増加しております。引き続き、ふ頭用地の埋め立て、-11m岸壁連続3バースの早期完成に向けて、国・県に要望してまいります。



橋りょう改修事業につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、予防的な改修を進めており、新年度も横断歩道橋1橋の改修を行ってまいります。

海のまちづくりにつきましては、海賓館マリンセンターハウスにおいて、老朽化したウッドデッキの改修を実施するとともに、大型外航クルーズ客船の誘致も積極的に行ってまいります。

都市計画事業につきましては、少子高齢化及び人口減少に対応した、持続可能な都市機能や居住地の形成の基本となる立地適正化計画の策定を今年度に引き続き進めてまいります。

また、JR三河三谷駅のバリアフリー化工事に対して補助を行い、エレベーターやトイレなど駅構内の整備を進めてまいります。

公園整備事業につきましては、中部土地区画整理地内の水竹公園の整備工事に着手し、地域に親しまれる公園の整備を進めてまいります。

次に、**土地区画整理・下水道事業等の推進**でございます。

土地区画整理事業につきましては、蒲南地区は、換地処分を速やかに行うように事務を進めてまいります。中部地区及び駅南地区につきましては、建物移転が必要な残りの物件について交渉を進めるとともに、区画道路や排水路の整備も引き続き行ってまいります。

下水道事業につきましては、新年度は西浦町明柄地区周辺の整備により、西浦地区における現整備計画区域の完了を目指します。また、その後の拡張区域整備の準備も合わせて進め、効率的な事業実施に努めてまいります。

今年度から浸水対策事業として進めてまいりました豊岡地区の硯川雨水幹線の整備につきましては、引き続き新幹線ガードより上流側の豊岡町東矢田地区の改修を進めてまいります。

下水道浄化センターにおきましては、中長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に施設を運営するため、ストックマネジメント計画の

策定に着手してまいります。

さらに、財政マネジメントの向上を図るため、平成31年度からの企業会計への移行に向けた準備を進めてまいります。

次に、**生活用水の安定供給**でございます。

水道事業につきましては、大規模地震対策の一環として、引き続き西部送水管を中心に老朽化した管路の更新及び耐震化を推進するとともに、三谷温泉地区に配水する第1南山配水池の耐震化を図るため、更新に向けた基本設計を実施し、災害に強い水道施設の整備を進めてまいります。

また、給排水窓口業務の外部委託を実施し、サービスの向上と事務の効率化を図ってまいります。

加えて、将来にわたって安定的なサービスを提供するため、中期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、経営健全化を一層進めてまいります。

次に、**子育て世代の支援**でございます。

保育の充実につきましては、急増しております低年齢児保育の需要に対応するため、構造改革特区の認定を受け、学校給食センターで調理した給食を提供することにより、大塚保育園、東部保育園、塩津保育園の3園で新たに2歳児クラスを開設するとともに、西部保育園において夕方の保育時間を延長し、市民の皆さんのニーズに応えてまいります。

また、民間幼稚園の認定こども園化を始めとした、民間保育施設における低年齢保育拡充のための施設整備に補助を行うことにより、受入枠を確保してまいります。

発達への支援が必要な児童やその家庭を支援するため、平成31年度に児童発達支援センターを開設するよう、準備を進めてまいります。

放課後児童クラブの運営につきましては、大塚小学校、蒲郡南部小学校及び中央小学校の校舎内に新たに児童クラブを開設し、受入体制を強化すると

ともに、形原北小学校の敷地内に児童クラブ専用施設の建設を進めてまいります。

また、朝の開設時間を30分早め、午前7時30分からとすることで、サービスの向上に努めてまいります。

次に、**母子保健の充実**でございます。

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに応え、総合的に相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」を、平成31年度に保健医療センター内に開設できるよう、新年度から準備を進めてまいります。

出産後のお母さんを対象に、産後の心身を順調に回復できるよう、新たに産婦健康診査を実施し、健診費用の助成を行ってまいります。

乳幼児の予防接種につきましては、感染症への罹患および重症化を予防するため、ロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種を一部公費負担とし、費用の助成をしてまいります。

次に、**福祉医療制度の充実**でございます。

子ども医療費助成制度につきましては、引き続き、中学校卒業までの通院及び入院の医療費自己負担分の全額助成を継続し、安心して子育てのできる環境を整えてまいります。

また、精神障害者医療費助成制度につきましては、新年度から精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者に対し、医療機関の窓口での医療費自己負担の支払い方法を償還払いから現物給付に変更し、安心して医療が受けられるように努めてまいります。

次に、**市民の健康づくり**でございます。

平成25年度から、市民の皆さんの健康づくり事業を市の重点施策に位置づけ、これまで様々な事業を行ってきております。

昨年11月に生活習慣病予防を目的に開設した運動サポートセンターにつきましては、これまで週2日であった健康運動指導士の配置を新年度は全利用日に拡充し、指導内容や運動機器を充実して進めてまいります。

また、運動とともに健康づくりに必要な食改善の支援として「食のサポート事業」の実施や、市内の食育推進店の拡大、飲食店と連携した健康的な食の環境づくりの取り組みを進めてまいります。

がん検診につきましては、子宮頸がんの原因である「ヒトパピローマウイルス」の検査を新たに実施し、子宮頸がん検診との併用により、がんの検出精度を上げ、早期発見・早期治療につなげてまいります。

また、肝炎検診後の陽性者の方が、適切な医療を受け、重症にならないように支援を行う「肝炎フォローアップ事業」に取り組み、がんの予防とともに早期治療に力を入れてまいります。

引き続き、中学生のピロリ菌検査・除菌治療や成人の胃がんリスク検査などのがん予防とがん検診事業を実施するとともに、糖尿病対策につきましては、糖尿病腎症重症化予防プログラムの実施や健康大学、スマート・ライフ・ステイなどの事業を継続実施し、市民の健康づくりをより一層推進してまいります。

国民健康保険事業につきましては、制度の安定化を図るため、新年度から県が共同保険者として事業の財政運営の中心的な役割を担うこととなります。これに伴い、県の方針に沿った国民健康保険税の算定方法とするため、課税のうち資産割額を段階的に廃止するよう税率を改定し、健全な運営に努めてまいります。

また、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を目的に、第1期蒲郡市国保保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第2期蒲郡市特定健康診査等実施計画を見直し、保健事業の充実に取り組んでまいります。

新年度は、特定健康診査受診者全員に、個々の健診結果から算出した「健康年齢」を通知し、受診率の向上を図ってまいります。また、分かりやすい情報提供と保健指導により、健康意識の向上を図り、生活習慣病予防につながるため、専用の保健指導用ソフトを取り入れ、保健師や管理栄養士の指導の充実に努めてまいります。

次に、**心豊かに、健やかに育つ教育環境の充実**でございます。

いじめ・不登校及び特別支援教育への対応、外国籍児童生徒の増加、健康課題や家庭的な課題を抱えた児童生徒への対応等、児童生徒の個別ニーズへの対応の要望が高まっています。また、外国語科や道徳の教科化など新しい学習指導要領への対応も迫っており、学校現場の負担は増加しています。

こうした中で、児童生徒の教育環境の整備及び教育に携わる現場の教職員を支援するために、小中学校全ての学年で、35人以下学級実現のための市費負担教員の継続配置、小学校英語指導助手（ALT）の充実、学校図書館支援員の派遣時間数の増をはじめとした様々な事業を継続してまいります。

小中学校の施設整備につきましては、トイレの洋式化を重点的に進めてまいります。このほか、遊具の整備、空調機の取り替え、教室の床改修、焼却炉撤去なども行い、子どもたちの安全確保と快適な教育環境の整備を図ってまいります。

次に、**超高齢社会に対応した施策の充実**でございます。

本年4月から、東三河8市町村の介護保険者を統合し、東三河広域連合において介護保険事業を実施いたします。今後も更なる高齢化の進展が予想されますが、統合により、財政基盤の強化、業務の効率化を図り、安定した介護サービスが提供できる体制の確立を目指します。また、市役所内に東三河広域連合介護保険課蒲郡窓口を開設し、これまでどおり申請や相談業務を行ってまいります。

高齢者ができる限り、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせるよう、切れ目のないサービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療介護連携体制を更に充実させるため、「蒲郡市在宅医療介護連携サポートセンター」を設置し、蒲郡市医師会とともに運営してまいります。

また、高齢者の総合窓口である地域包括支援センターにつきましては、塩津地区で開設し、市内5か所できめ細かに対応してまいります。

介護予防の推進につきましては、総合事業を中心に、身近な場所で介護予防に取り組める体制づくりに努めてまいります。

また、高齢者が生きがいを持っていつまでも元気に暮らせるように、介護予防教室やサロン、居場所づくりの促進、ボランティア参加、シルバー人材センターや老人クラブ活動の活性化にも取り組んでまいります。

支え合いの地域を創造するため、市全体を圏域とする第1層に加え、日常生活圏域である第2層にも生活支援コーディネーターを配置し、生活支援体制を整えてまいります。

次に、**人にやさしいまちづくりの推進**でございます。

知的障害や精神障害、認知症などによって物事を判断する能力が十分でない方への権利擁護支援として設置している蒲郡市成年後見センターは、年々、相談件数も増えてきておりますが、今後も様々な相談や支援に対応できるように体制強化を図ってまいります。

生活困窮者への支援といたしましては、貧困が世代を超えて連鎖しないよう、経済的困窮により学習の機会を十分に得られない児童に対してその機会を提供し、学習の支援を行ってまいります。

次に、**協働のまちづくり事業**でございます。

市民とともに歩むまちづくり推進のため、関係機関等との情報交換を活発に行うとともに、「がまごおり市民まちづくりセンター」を中心として、市民、

事業者、教育機関、及び行政等多様な機関が連携する機会を創出し、協働のまちづくりを推進してまいります。

また、若者の結婚を支援する取り組みとして、婚活応援事業も引き続き実施してまいります。

次に、**文化活動、社会体育などの振興**でございます。

府相公民館につきましては、建設場所を小学校の敷地内とし、公民館利用者と子どもたちとの交流が広がるような地域の拠点となるよう、建て替えに向けた取り組みを推進してまいります。

市民会館につきましては、大・中ホールのトイレの洋式化や多目的トイレの設置を行い、施設環境の充実を図ってまいります。

生命の海科学館につきましては、子ども向けの体験教室を通して理科教育の推進に努めるほか、講演会や自然科学講座を開催し、幅広い年代層に対して、蒲郡の海や自然について学ぶことのできる機会を充実させてまいります。

また、インカクジラをはじめとする世界的に貴重な科学館資料の一層の活用と、企画展の内容の充実を図り、子どもたちの未来への夢を育て、市民の皆さんの学びを支えてまいります。

体育施設につきましては、昭和43年に建設され、老朽化が著しい現在の体育館から、市民の皆さんに愛される新体育館の建設準備に取り掛かってまいります。

新体育館の建設場所については、これまでの市民参加の新体育館検討会議において絞られた2つの候補地についての委員の意見の集約、また、絞られた2つの候補地についての比較検討を行った委託業者の評価、並びに現体育センター競技場を利用している競技団体代表者からの要望書等を、総合的に検討した結果、ボートレース場南東駐車場敷地に建設することといたしました。

また、新体育館の建設に合わせて、建設地である塩津地区以西の形原・西浦地区の市民にとって、新体育館の建設が、これまで主要な公共施設の少なかった、蒲郡西地域の新たなまちづくりの拠点、新たな賑わいづくりの施設となるよう、新体育館の基本設計に取り組んでまいります。

海陽多目的広場につきましては、ベンチ型スタンドなどを設置して、より快適に利用していただけるよう整備を進めてまいります。

博物館につきましては、神ノ郷町の赤日子遺跡の発掘調査報告書の刊行に合わせて、愛知県内の弥生時代の遺跡・遺物を紹介する企画展「弥生の環濠」を開催し、赤日子遺跡から出土した大量の土器から、弥生時代、神ノ郷周辺にどのような営みがあったのかを研究してまいります。

このほか、小学校6年生向け授業プログラム「火縄銃を持ってみよう」などの新たな学校向け授業プログラムの実施や、季節イベントの開催等に意欲的に取り組んでまいります。

次に、**地域の足確保対策**でございます。

形原地区の支線バス、「あじさいくるりんバス」につきましては、平成27年度から3年間の試験運行を行ってまいりましたが、利用者数の実績、地域住民の満足度、地域の努力・貢献度を総合的に評価、検討した結果、新年度以降の事業継続及び本格運行が、蒲郡市地域公共交通会議で承認されました。今後も、持続性の高い公共交通体系の形成のため、更なる利用促進を図るとともに、他の交通空白地においても支線バスの運行など、交通手段の確保を目指してまいります。

次に、**名鉄西尾・蒲郡線の存続**でございます。

名鉄西尾・蒲郡線は、「市民まるごと赤い電車応援団」をはじめとする市民の皆さんの精力的な利用促進活動により、利用者は9年連続で増加しており、引き続き名鉄の鉄道運行に対して支援をしてまいります。



沿線のポートルース蒲郡では、名鉄西尾・蒲郡線を利用して来場されるファンの皆さんに対し、引き続き場内金券サービスを実施してまいります。

また、名鉄が販売する電車乗り放題と宿泊をセットにしている商品に特典を付与することで、蒲郡市内の宿泊者の増加と名鉄西尾・蒲郡線の利用促進を図ってまいります。

次に、**地震防災・気象災害への対策の充実**でございます。

これまでに実施してきた防災・減災に関する取り組みについて、市民への浸透度や関心度を把握し、今後の地域防災力の向上に生かすことを目的に、防災意識調査を実施するとともに、いざという時の避難行動を周知する「洪水土砂災害ハザードマップ」等を作成し、災害に備える防災・減災体制を強化してまいります。

建築物の耐震対策につきましては、民間木造住宅の耐震診断、耐震補強助成事業、耐震シェルター設置助成事業及び耐震性の無い木造住宅への除却費補助事業を引き続き実施するとともに、周知にも力を入れてまいります。

次に、**安全で住みやすいまちづくり**でございます。

安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪の抑止及び地域の防犯力の向上を図るため、引き続き防犯カメラの設置に対して補助を行ってまいります。

救急活動につきましては、災害や事故の多様化、大規模化、救急需要の増大、住民ニーズの変化等、消防を取り巻く様々な環境の変化に柔軟に対応するため高規格救急車を更新してまいります。

消防活動につきましては、懸念される大災害に対応するため、署活動用無線機を拡充し、緊急体制の強化を図ってまいります。

また、消防団活動につきましても、消防団員の増員に努めるとともに、小型動力ポンプ付積載車を更新するなど、複雑化した災害に対応できるよう、より一層の装備充実を図ってまいります。

次に、**地球温暖化対策**でございます。

温室効果ガス排出を抑制し、低炭素なまちづくりの推進を図るため、住宅用太陽光発電・太陽熱利用システム・住宅用リチウムイオン蓄電池の設置補助や電動アシスト自転車購入補助を継続するとともに、電気自動車と家庭をつなぐことにより、蓄電池に蓄えた電力を家庭用電力としても利用できる家庭用電気自動車等充電設備設置への補助を新たに実施いたします。

環境対策につきましては、三河湾の環境再生を進めるため、下水道基本計画区域外において、くみ取り便槽や単独処理浄化槽を使用している方に合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度を継続してまいります。

次に、**ごみの処理及び資源化・減量化**でございます。

ごみの出し方や分別基準を周知するための、ごみ分別アプリの新規導入やごみ出し便利帳の改訂を進めるとともに、排出時のスプレー缶等の穴あけを不要とするなどの見直しを図ってまいります。

こうした市政運営のために**財源確保**は、必須の課題でございます。

歳入の根幹を成します新年度の市税収入につきましては、今年度との比較において0.5%減となる130億6千480万円と見込んでおります。

地方交付税につきましては、地方財政対策及び今年度の決定額を勘案し、10.1%減の14億2千万円を見込んでおります。

また、全体の財源不足を補うため、財政調整基金からの繰入金14億円に加え、新年度におきましても、臨時財政対策債の借り入れを11億円行うこととしております。

さらに、全国の皆さんからいただきました「ふるさと蒲郡応援寄附金」を財源といたしましたふるさと蒲郡応援基金からの繰入金を3億262万5千円計上し、教育・文化をはじめ様々な事業の推進に活用することとしており

ます。

そのほか国・県支出金、市債などの特定財源は、対象事業を勘案して計上しております。

なお、引き続き行政改革による経費節減を行うとともに、広告収入や貸付収入、物品の売却収入及び寄附金収入などの確保に努めてまいります。

モーターボート競走事業につきましては、新年度も周辺地区住民の皆さんの深いご理解をいただきながら、蒲郡では42年ぶりの開催となるSGボートレースダービー競走、GI周年記念競走などの各種グレードレースをはじめ、年間192日のナイターレースを開催してまいります。

外向発売所（ボートウイング）につきましては、年間を通して発売するとともに、拡張工事により1日最大7場発売を実施してまいります。また、県内で3番目の場外舟券発売場となるボートレースチケットショップ高浜での発売を開始いたします。

厳しい財政状況が続いておりますが、多様化する市民ニーズに対応するため、事務の効率化や簡素化に徹するとともに、職員の資質向上を図り、質の高い行財政運営に取り組んでまいります。

以上、新年度の予算の大要を述べさせていただきました。蒲郡市が直面する課題に真摯に向き合い、市民の皆さんや関係者の方々と力を合わせ、全力で市政発展のために尽くしてまいります。

議員各位並びに市民の皆さんには、一層のお力添えを心からお願い申し上げます。平成30年度予算大綱説明を終わらせていただきます。

